

令和5年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年4月27日(木) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 新名 敦
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 神田 高士
学校教育課総括課長代理 高田 教一
社会教育課総括課長代理 山崎 鉄夫
社会教育課総括課長代理 藤田 和秋
文化・文化財課課長代理 東 貴則
給食センター課長代理 高野 紀幸
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主任 吐合 由梨花
教育総務課主事 佐藤 祥次

5. 傍聴人 : 安東 鉄男

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆さんにお諮りいたします。

本日の委員会について、傍聴の申し出があります。傍聴希望者は安東市議会議員です。

傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば、許可するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入場)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和5年4月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と木本委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第6号の「専決処分の承認を求めることについて、(教職員(小、中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開いたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度4月行事予定表をご覧ください。

1日、チーム大分ジュニアアスリート発掘事業の開講式が行われました。

2日、臼杵市さくらマラソン大会が4年ぶりに開催されました。600名を超える選手が参加をいたしました。

3日、新規採用教員の辞令交付式を教育長室で行いました。本年は新採用者が少なく、1名となりましたが、他市から新たに管理職を含めた先生方が約30名臼杵にお越しをいただきました。

4日、臨時校長、所長会を開催し、4月当初の連絡事項や入学式・始業式におけるマスク着用の確認等を行いました。

4日、5日で教育長、新名課長、高田総括課長代理の3人で各学校の視察を行い、どの学校もスタートが切れるように準備が進んでおりました。

5日、事務局連絡会議、定例記者会見を行いました。

10日、始業式が各学校で行われ、無事にスタートを切ることができました。

11日、12日に関しては、教育委員の方々にご出席いただき、11日は中学校、12日は小学校の入学式が行われました。11日に関しては、教育長になってから初めて臼杵高校の入学式に出席いたしました。

12日、亀城大学の入学式・開級式が行われましたが、小学校の入学式と日程が重なり、参加できませんでした。代理で後藤教育次長が出席をいたしました。

13日、定例校長・所長会が開催されました。

14日、県消防職員意見発表会が開催され、今回は臼杵市が担当ということもあり、中央公民館で開催されました。午前中の開催であり、審査委員長を仰せつかり、立派な発表会に参加させていただきました。

18日、全国学力・学習状況調査が開催され、テレビ・新聞等でも報道があったように市内の小学校6年生、中学校3年生が受験をいたしました。併せて、臼杵市独自の統一テストを中学校1年生を対象に行いました。

19日、デ・リーフデ号追悼献花式が黒島で開催されたのを機に、前夜祭にも参加をさせていただきました。オランダの総領事がお見えになるということで盛大に行われました。平戸や横須賀等の全国各地から関係者がお見えになられました。

21日、三役日程調整会議が行われました。

24日、大分県市町村教育長会議兼県情報化推進本部会議が大分県にて行われました。大分県の今年の施策等を各課長から説明があり、質問を行いました。

25日、小学校5年生・中学校2年生を対象に大分県の学力定着状況調査が行われました。

26日、課長会が行われました。午後からは久しぶりに臼教研総会が東中学校にて開催され、全教職員が集まり、総会及び第1部・第2部の講演会が開催されました。私も初めて大勢の先生方の前で挨拶をさせていただきました。

27日、定例教育委員会です。

28日、市長の運営計画のヒアリングが始まり、三役・政策監の次長級が参加をいたします。教育委員会のヒアリング日程は5月8日の予定であります。夕方には、退職校長会の総会が開会されますので、ご挨拶に伺おうと考えております。退職校長会には、放課後子ども教室、中学校3年生対象の公民館教室、各小中学校の草刈り等を行っていただいております。草刈りに関しては、5月20日から中学校の体育祭が始まるということで、今週の土曜日・日曜日から各学校を回って

いただいて草刈りを実施しますので、お礼と併せてご挨拶に伺おうと思っております。

以上が教育長の4月の行事予定となりますが、質疑等ございますでしょうか。入学式等のご感想はありますか。

(村上委員)

野津中学校と下ノ江小学校の入学式に行って参りました。野津中学校は52名が入学し、2クラスの構成となりました。在校生と入学生も全員落ち着いており、荘厳な雰囲気の中で行われたので、これからの学校も安心だと思いながら見させていただきました。下ノ江小学校は入学児童が3名であり、来賓は7名おり、全体としては30名程度でありました。緊張した中ではありながらも、アットホームな雰囲気の中で、地域の方々が入学生3名を喜んで迎えており、かわいらしいと思いながら拝見しました。参列した保護者の方々も嬉しそうにしており、大変素晴らしい入学式に参加させていただきました。

(教育長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

(佐藤委員)

私も北中学校と佐志生小学校に出席しました。初めての事で大変緊張しましたが、1点気になることがあったので、お聞きします。挨拶文の中に「白杵市教育委員会では3つのきょう育を掲げて取り組んでいる」という文言がありますが、これは既に白杵市で取り組んでいることですので、学校訪問に行った際に、学校によっては廊下に掲示物として張り出しているところもあると思います。保護者の方々は私たちが挨拶として聞いているとは思いますが、緊張する入学式の中ということもあり、その文面を入学のしおりの中に書き込むのは学校側が大変だと思うので、しおりの中に資料として一緒に同封し、この取り組みを目で見てもらうほうが伝わるのではないかと感じました。

(教育長)

ありがとうございます。学校教育課長より説明をお願いします。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。メッセージ文につきましては、教育委員の方々が来賓で参加する学校に関しては資料として挟み込んでいません。全学校に教育委員の方々が参加するわけではないので、参加しない学校については資料としてしおりの中に挟み込むという形で対応させて頂きました。それに加え、ご指摘の通り、白杵市の3つのきょう育に関しては、教育の基盤となっておりますので、1枚の教育施策ポスターを毎年作成しております。そのポスターは各学校に配布し、「1番目立つところに掲示してください」と各学校に伝えております。また、3つのきょう育推進フォーラムという形でコロナ禍前までは学校・保護者・地域の方々を巻き込んで活動を行ってまい

たが、3年間大規模に開催することができなかったところがありますが、今年は開催予定でありますので、施策をしっかりとPRしていきたいと考えております。

(教育長)

11月1日の大分教育の日に合わせて、講演会などのイベントを学校教育課で計画をしております。

ご意見ありがとうございました。これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

続いて、「3. 協議事項」に移ります。「報告第6号」に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者退場)

(教育長)

ここで傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者入場)

(教育長)

続きまして、報告第7号の「専決処分の承認を求めることについて、(臼杵市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について)」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

報告第7号「専決処分の承認を求めることについて、(臼杵市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について)」下記の通り専決処分をしましたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和5年3月31日です。理由としましては、令和5年度の人事異動に伴い、参事監の職を設置する必要があったためです。内容については、資料の1ページをご覧ください。左側が改正後の案になります。第3条の表の部分をご覧ください。現行の課長の後に参事監を付け加えるものと、第3条第2項の文中の中で、今までは「部等」になっておりましたが、「課等」に改めるものです。

以上で説明を終了いたします。

(教育長)

報告第7号について、新しい職名に参事監が追加されました。麻生参事監が就かれたので、

新たな改正を行いました。ご質問等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは報告第7号について「承認」という形で進めさせていただきます。

続きまして、第21号議案の「臼杵市文化財保存活用地域計画作成協議会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課からお願いします。

(文化・文化財課長)

第21号議案「臼杵市文化財保存活用地域計画作成協議会委員の委嘱について」お諮りいたします。これは、臼杵市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の第3条の規定に基づき、令和5年5月1日付で下記の6名を再任し、委嘱するものです。議案の3ページ、資料の2, 3ページをご覧ください。これにつきましては、議案に記載のとおり、6名の方を継続して委員に委嘱したいというものです。理由としましては、臼杵市文化財保存活用地域計画作成協議会委員の任期が満了となったことによる更新でございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

只今、第21号議案について説明がありましたが、委員の再任となります。ご質問等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは、第21号議案について「承認」という形で進めさせていただきます。

続きまして、第22号議案、「臼杵市文化財調査委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

第22号議案「臼杵市文化財調査委員会委員の委嘱について」説明をいたします。議案の4ページ、資料の5, 6ページをご覧ください。これにつきましては、臼杵市の文化財保護を円滑に進めるため、臼杵市文化財調査委員会を設置しておりますが、その委員の臼杵市文化財保護条例第63条の規定に基づいて令和5年5月1日付で6名のものを再任し、委嘱したいとするものです。理由としましては、臼杵市文化財調査委員会委員の任期が満了となり、引き続き委嘱をする必要があるためです。

以上で説明を終わります。

(教育長)

只今、第22号議案について説明がありましたが、文化財調査委員会委員の6名を今後2年間、再任するということの提案であります、ご質問等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは、第22号議案について「承認」という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

続きまして、教育施策に係る報告についてですが、今回は事務局からの報告はありません。教育施策に係る案件について、委員の皆様からご意見等ありましたら、この場でお願いいたします。

(神田教育長職務代理者)

2つお伺いしたいことがあります。

1つ目は、子供たちのマスク着用について任意ということもあり、基本的にはマスクを外すということになっておりますが、授業中のマスクの着用状況及び先生方のマスク着用の状況を確認し

たいということです。

2つ目は、5月8日以降、第5類相当に格下げになりますけれども、インフルエンザとの基準が若干異なる部分があるということもあり、解熱後の日数等の認知及び周知はどのように徹底されるのか。という2点をお伺いしたいです。

(教育長)

学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

マスクの着用については、基本的には着用を求めないということではありますが、学校からの報告により、マスクをしている子供たちが多いようにあります。周りの様子を確認しながら、なかなか外したくてもはずせないという状況がありますので、今後の意向を確認しながら、「マスクの着用は個人の判断に委ねます」ということを掲示物として貼りだすこと等を行い、個人の意思を尊重することを徹底していきたいと考えております。

コロナウイルスの対応に関しては、4月1日現在でのコロナウイルス対応マニュアルがでていますので、それに基づいて対応するということになっております。解熱後の期間等につきましては、5類への格下げに伴い、全国的な変更があれば国や県から通知があり次第、それに従うということになっております。基本的には感染して5日または解熱後1日経過するというのをベースにしながら、国や県の対応と全く同じ形で対応するということになっております。おそらく連休明けに5類に移行したあとに国や県から通知があると思っておりますので、それを確認したうえで趣旨を徹底するための通知を教育委員会から出す必要があると考えている状況です。

以上で説明を終わります。

(神田教育長職務代理者)

ありがとうございます。5月8日以降にマスクを外せない子がでてきたり、今後運動会の練習が外で行うことによって熱中症の観点もあります。それに加え、もしかしたら、この3年間でマスクを外すことによって自分の顔を見せることに対する恐怖感があり、先生方や養護教諭では対応しきれない部分も出てくる可能性もあると思うので、スクールカウンセラーも聞き取り等を行いながらできるだけ通常の学校生活に戻ればよいと思っております。

(教育長)

国からの通知が喫緊にくるのではないかと思っております。現時点での感染状況についてですが、今のところは落ち着いております。3月は1名で、4月は中学校で1名もしくは2名となっております。

その他何かございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは教育施策について終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして、教育予算についてです。先日、補正予算及び令和5年度の当初予算についてご説明をさせていただきましたので、事務局からの報告はございませんが、予算関係で委員の方々からご意見等ございますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「その他」についてです。「臼杵市学校給食配送車ラッピングデザインお披露目式について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

机上の配送車ラッピングデザインお披露目式のパンフレットをご参照ください。臼杵の学校給食配送車の1号～4号の両面、計8枚のパネルになります。8枚のパネルにラッピングをした給食配送車が完成したお披露目式の報告になります。もう1枚のカラー印刷した用紙が当日の様子となります。これにつきましては、臼杵市の学校給食センターが管理する配送車は臼杵給食センターが5台、野津給食センターが1台の計6台の学校給食配送車が配送をおこなっているのですが、老朽化に伴い、1号～4号車を新車として購入しました。臼杵市は食文化創造都市ということもありますので、臼杵の食文化そして学校給食の魅力を市民の皆様に PR するためにはどうしたらよいかというコンセプトで取り組んでおります。このラッピングのデザインにつきましては、臼杵市の食文化、伝統的な和食や土づくりセンター、ほんまもん農産物などが特徴的な取り組みとしてありますので、そのようなコンセプトをもとに、北中学校と西中学校の美術部の皆様に作成をお願いしました。作成していただいたものの中から選考会をもって、どれを選ぶかという形を確認

し、この8枚を選び、そのデザインを採用し、ラッピングして配送車が完成したということでもあります。これは4台あるのですが、かなりクオリティが高いと思っております。私も様々なニュースをみますが、かなりクオリティの高い配送車となっておりますので、現在はこのラッピングされた配送車で配送を行っておりますので、街中で見かけることがありましたら、北中学校と西中学校の美術部の方々がデザインしたものだと見ていただければと思います。また、給食センターに通常は停まっておりますので、ぜひ1度ご覧になっていただきたいと思います。

以上で報告を終了いたします。

(教育長)

ラッピング配送車が完成しましたので、この日は出発式も兼ねて行いました。美術部の方々はなかなか発表する機会が文化祭などでしかできないので、自分たちの活動の報告をアピールする大変良い機会になったと思います。北中学校と西中学校の美術部には忙しい時期でありましたけれども、願いをしたら快く引き受けていただき、このような作品ができました。今後、ラッピングデザインされた配送車は新しいのを準備する予定でありますので、その際には各学校の後輩が受け継ぐ形になると考えております。

この件についてご質問等ございますでしょうか。

(村上委員)

どの配送車のラッピングデザインもすごくクオリティが高く、素敵だと思いつきながら見させていただきました。ラッピング配送車もそうですが、昨年市長との話の中で、ほんまもん農産物のマークを決めたり、子どもたちの意見や作品を市として取り組み、形に残すということは子供たちにとって未来が明るくなったり、やりがいを感じるのではないかと思います、すごく良い取り組みだなと思いました。今後も継続して取り組みを行ってください。

(教育長)

ありがとうございます。

子どもたちの作品が配送車にラッピングされ、それが市内をめぐるということは大変良いことだなと思います。また、市長もこの行事に出席いただきまして、それぞれの学校に対し、感謝状を渡していただきましたので、学校もモチベーションがあがったのではないかと考えております。

ラッピング配送車お披露目式に関しては以上になりますが、よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

続きまして、「学校訪問について」学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

事務連絡ということで1枚資料を配布しております。昨年度は2回目の11月は実施できましたが、1回目の1学期の訪問ができませんでした。今年はウィズコロナという形で教育委員の方々による学校訪問を年に2回実施しようと思っております。その第1回目を、7月5日、6日、7日、11日、12日に実施を予定しておりますので、委員の方々にはぜひ参加していただきたいということで、学校訪問の日程を最初にお知らせしますので、これをもとに今後の予定を立てる際にはご配慮いただきたいと思っております。そして2回目は11月に実施予定という形で行おうと思っております。内容については、昨年度同様に授業参観及び学校との意見交換という形で実施したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

7月の訪問校や時間等の詳細については次回の教育委員会にてお示しをしようと考えておりますので、よろしくお願いします。

(教育長)

1学期の学校訪問はもう少し早く実施したかったのですが、5月に県の事務所の学校訪問、6月中旬から下旬にかけて議会が開会することから、事務局が対応できないことからこの日程となりました。夏休み前でバタバタしている時期ではありますが、見ていただくような形で計画をさせていただきました。この件については、委員の方々の予定を早めに抑えていただき、1日におおむね3校～4校くらいを目安に訪問し、多い際には給食を食べていただくということもあります。お仕事の都合等もあるかと思しますので、早めに日程の確保をお願いいたします。参加できない日に関しては事務局に連絡をいただくと幸いです。この件について以上になりますが、よろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

5日間大変ではありますが、よろしくお願い申し上げます。本日の予定した議論は終了しましたが、委員の皆様からその他意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

(村上委員)

新聞の記事を拝見したのですが、県教委が5月から不登校の児童や生徒の勉強をサポートする補充学習教室を県内6か所で開催すると掲載してあったのですが、白杵市に関しては県からの打診はあったのでしょうか。大分、別府、中津、佐伯、日田、竹田地区で開催するみたいなのですが、白杵地区がないということに疑問を抱きましたので、ご質問させていただきました。

(学校教育課長)

県からそのような打診はなく、県も全市町村で開催するという形にはいかなかったのが、ピック

アップした市町村のみでの開催という形ではないかと思っております。臼杵市は不登校の児童に対しては、きずなのほうがしっかりと対応しておりまして、その中で生活や学習リズムを取り戻すことなど学校と連携をしておりますので、市としては県の事業がなくても臼杵市としては子どもたちにしっかりと対応ができていると考えております。

(村上委員)

私もきずながあるので、臼杵市は希望しなかったのかと思ったため、質問させていただきました。ありがとうございました。

(教育長)

県下の不登校等の人数をみて、県が指定をしたのではないかと思います。その他ございますでしょうか。

(村上委員)

以前から何度も質問しておりますが、ヤングケアラーの子どもに対してですけれども、子どもの数はそろそろ把握できたのではないのでしょうか。

(学校教育課長)

ヤングケアラーの対応ですけれども、臼杵市で主たる部分につきましてはちあぼーとの子ども子育て課と学校教育課で、アンケートを今年中に行うという形で取り組んでおります。そのアンケートは小学校、中学校、そして高校生までかかわってきますので、どのような形でどこまでとるのかという詳細は現在議論を行っている最中であります。今年度中には実施予定ですが、アンケート調査の実施日に関しては未定となっております。

(村上委員)

3年前くらいになると思いますが、以前質問した際には、「2か月に1回程度いじめに関するアンケートを取っているので、その1番下の項目にヤングケアラーについての質問事項なども載せます」という返事でありました。それ以降は全く進んでおりません。それからちあぼーとのホームページにヤングケアラーについて詳しく出ているのをみたのですが、子どもたち(特に小学生)がホームページを見ることがないのではないかと思います、ホームページで掲載していることを紙で印刷して子どもたちに配布するといったことを行い、ヤングケアラーに該当する行為を行っていないか確認してもらうことと、その際には市役所の職員がお手伝いをするといったことを周知することを早急に対応して頂きたかったです。その後も、国か県がおこなった際にも「インターネットで応募するという形なのでこちらは把握できません」というご返事をいただいていたのですが、担任の先生もみていればある程度把握はできていたと思うので、早急に対応していただいたら嬉しいと思います。

(学校教育課長)

ヤングケアラーに特化したアンケートは、今年度準備をしているところではありますけれども、ヤングケアラーだけにかかわらず、例えばネグレクトや児童虐待などの様々な状況が絡んできますので、特にいじめ、不登校の対応についても含めて学校と教育委員会が連携を行い、要保護児童対応という形で毎月各関係機関で話をし、フォローをしながら取り組んでいる状況であります。村上委員がおっしゃるようにヤングケアラーについては、特に小学生はヤングケアラーという言葉自体がわからず、そして自分がそれに当てはまるかどうかというのが自分自身で判断するのが難しい状況でありますので、周りの大人の方々が虐待やネグレクトなどの状況を把握し、特に学校ではいつも同じようなことが起きていることや、元気がないといった症状がありますので、そのような細かいところを拾い、考慮しながら取り組んでいる状況でありますので、ご理解いただければと思います。

(村上委員)

ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

(教育長)

子どもたち(全生徒)に配布したヤングケアラーに関するカードがありますので、後ほどお見せをしたいと思います。ヤングケアラーに関しては、県も含めて対応しており、要保護児童対応は毎月、関係の方々が集まって協議を行っておりますので、取りこぼしはないと思われます。しかし、目の見えない部分については、今回ヤングケアラーに特化したアンケート調査を行う予定ですので、丁寧に取り組みたいと考えております。

(教育長)

その他何かございますでしょうか。

(木本委員)

コロナウイルスが感染拡大している中では、家庭訪問や PTA の活動が今までのような形式で行われていなかったと思います。先日、野津小学校の近くを通った際に PTA の総会が復活しており、学校や保護者の方々は忙しいと思うのですが、関係の方々が一堂に集まる機会があってよいなと思いました。家庭訪問について今年はどのような状況になっているのか教えていただきたいです。

(学校教育課長)

基本的には家庭訪問は実施可能というところであります。今まで通りの4月、5月に無理やり実施するのではなく、学校の実態に応じて、保護者の方に来ていただくことや、逆に先生方が家庭に出向いて面談をし、実態を把握したいという学校もありますので、積極的に家庭状況を把握する

形で実施を計画し、学校と話は進んでおります。

PTA 総会については、ほとんどの学校は対面式で行われている状況であります。

(木本委員)

竹田地区の家庭訪問に関しては、新しい形でヤングケアラー等を含めて実施しているみたいです。家庭訪問には大事な意味があると思うので、限られた時間の中ではありますが、ポイントを共通認識して続けられるとよいと思います。

(学校教育課長)

竹田の方に関しては、昨年度家庭訪問を実施しないということを新聞に掲載されており、新聞社等から問い合わせが多くあったみたいです。しかし、臼杵市に関しては、家庭訪問は実施しないということは言っていないので、積極的に家庭の状況を把握するよう指導しております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

竹田の方も気になる場所に関しては、足を運んでいる話を聞いております。

このような形(子どもたちに配布したヤングケアラーに関するカード)のカードにヤングケアラーの相談窓口の記載やロゴフォームの記載があること、裏にはヤングケアラーの該当要件は大分県子ども家庭支援課が出していますので、これを全ての子どもたちに配布し、落とし込むところまでやっていかないといけないなと思っております。後ほど見ていただきたいと思います。その他何かございますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

2点お聞きしたいことがあります。

1つ目はタイムカードを電子化した件です。何年か前に実施したと思うのですが、電子化した効果や状況についてお伺いしたいです。

2つ目は中学校の部活動についてですが、今後対応していくうえで、各学校・各部活動の実態調査をしなければならないのではないかとこの点です。例えば、北中学校の全部活動を把握して、各部活動の活動時間及び休みの日程(平日のみならず、土曜日、日曜日、祝日を含む)を一覧表にまとめるなどをして実態調査を行うことがよいのではないかと考えております。今後の部活動の外部委託化、外部コーチ化を含めて、1度全体の実態調査をされた方がよいのではないかとこの点についてお伺いしたいです。

(教育長)

タイムカードの質問に対する回答を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

タイムカードに関しては、現在 IC カードをかざしてという形で管理をしております。今までは、勤務が終了しても残っていることがあったのですが、客観的にその時間を把握することができなかつたので、その点については毎月データを回収し、分析もしておりますので効果として目に見えるようになりました。そのタイムカードを集約した結果で45時間以上の方については、学校長を通じて管理職から対象職員に指導するようにしております。また、80時間を2か月超えた方については、医師等の面談が可能ということを管理職からその職員に指導して頂いております。そのため、時間数が可視化できるようになったことは大きな効果ではないかなと思っております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

私の主観ではあるのですが、小学校は少し減っている感じがします。中学校に関しては、部活動があることからあまり変化がないと感じます。働き方改革を含めてしっかり対応していきたいというふうに思っております。

部活動の地域移行に関して学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

部活動の地域移行に関しては、大分県は令和7年までに土日の部活動をすべて地域移行するという形で取り組んでいるのですが、臼杵市としてもそれが喫緊の課題だと思っております。特に今年度は具体的に検討委員会を開催し、教育委員会関係者・中体連・学校関係者等の意見をききながら取り組んでいくということと、現在も進めているのですけれども、競技ごとにより差があるように思っております。団体競技、個人競技、伝統的に継続して取り組んでいる社会体育の部活動もありますので、その実態に応じて学校と地域スポーツクラブ等の受け皿の事も含め、具体的な話を進めていきながら、地域移行できる部活動から始めていき、子どもたちがやりたい運動ができることと負担をかけないように取り組もうと考えているところであります。また練習等につきましても、部活動に関してはガイドラインがありますので、そのガイドラインに沿って平日と休日で休みをとりながら子どもたちに過度な負担にならないようにという形でガイドラインに沿った練習を行っている状況であります。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上の回答でよろしいでしょうか。

(神田教育長職務代理者承認)

(教育長)

先日程われました県の教育長会議の中で私もこの件について質問させていただきました。昨年の6月の国の答申、12月の国のガイドライン、先日の県のガイドラインの中で、「保護者負担はさせない」と言っておりましたが、国や県からは、「保護者負担について支援はない」との回答がありました。その中で、子どもたちのやりたい部活動が家庭の状況でできないということはあってはならないと思っております。臼杵市としては、どのような部活動の地域移行が学校現場及び子どもたちにとって1番ソフトランディングできる状況なのかということはある程度市町村に投げられている状況であります。今後、中体連、学校関係者、社会教育課との事前の検討会を開催し、学校教育課長から話がありましたが、競技団体の方々が会議に入っていて臼杵市としてどのような形で地域移行できるかの検討会議を開催しようと思っております。このことに関しては、課題意識をもってこの問題に取り組んでいき、逐一報告をさせていただきたいと思います。

(教育長)

その他何かございますでしょうか。

(委員意見なし)

7. 閉会

(教育長)

それでは、以上をもちまして、4月の定例教育委員会を閉会します。